

# 令和2年第1回定例会 一般質問内容一覧

日時 令和2年3月4日（水曜日）午前9時30分～（予定） 質問順 1番から3番まで  
 場所 新宮町役場 3階 議事堂

質問順	氏名	質問事項	具体的質問内容	答弁者
1番	大牟田 直人 議員	1) さらに地域とつながるコミュニティスクールを	町の小学校がコミュニティスクールとなりこの3月で6年が経過し、各学校の共育目標の達成に向け、学校・家庭・地域の三者による連携・協働が進んでいると感じる。 さらに開かれたコミュニティスクールとなることで、子どもたちと地域のつながりが深まり、子どもの健全育成、地域の活性化、防災力の強化、地域住民の心身の健康にもつながると考える。そこで次のことを伺う。 1. 地域住民が学校に訪れることで、地域住民の居場所につながり、子どもたちと地域のつながりも深まると考えるが、地域住民の学校施設利用はできないか。 2. 図書室や午前中の学童保育所など、定期的に地域住民が使うことのできる日を設けることはできないか。	町長 教育長
		2) 高齢者の社会参加の促進をマリンクスで	免許証返納者が増える中、高齢者のみなさんが外出しやすい、社会参加しやすい交通環境をつくるのが、高齢者の健康および社会参加の促進につながると考える。そこで次のことを伺う。 1. マリンクスでの外出を促進するため、マリンクス利用時に新宮さぼーたーず手帳のポイントを付与することはできないか。 2. 各公民館では定期的にサロンや各種教室などが実施されており、公民館へ出かけやすくすることが、高齢者の健康につながると考える。公民館を利用しやすくするマリンクス路線やバス停を検討できないか。	町長
		3) 学校における化学物質過敏症対策は	身の回りの化学物質に反応し、頭痛、吐き気、目まい、味覚障害、うつ症状などの症状に苦しむ化学物質過敏症が問題となっている。最近では「香害」という言葉も生まれ、香りに含まれる化学物質が、化学物質過敏症の原因の一つになると言われている。そこで次のことを伺う。 1. 学校での化学物質過敏症対策の現状は。 2. 給食袋の柔軟剤の香りによる発症事例も報道されている。給食袋は共用しているため個人での対策が難しいと考えるが、町として対策はできないか。	町長 教育長
2番	末吉 富美徳 議員	1) 施政方針について	(1) 日常生活に密接な上下水道施設の老朽化は、放置すれば管路の破裂が起こり、道路の陥没、断水など住民生活に多くの影響が大きいと懸念される。 そこで、次のことについて見解を伺う。 ・将来を見据えた施設整備計画は。 ・上下水道施設の耐用年数を考慮した財政計画が必要であると考えますが、策定されているのか。 (2) 町民の健康づくりに健康増進計画事業の実施と併せ、各世代における栄養管理指導を行うと示されている。 町民の健康増進にはスポーツの力を活用することが重要であり、そのためにはスポーツを身近で実践できる環境づくりが必要であると考え。 本町における体育施設はほぼ学校施設であるために、屋間に高齢者をはじめ多くの町民が気軽にスポーツをする機会がないというのが現状である。 町民のさらなる健康増進のためにも町の社会体育施設を早期に整備する必要があると考えるが、町の見解は。	町長
3番	安武 久美子 議員	1) 老朽化した鋼製支柱の適切な点検管理を	近年全国で鋼製の標識柱や照明柱、信号柱などの劣化、腐食に起因すると思われる倒壊事故・人身被害が多数発生している。 支柱の設置から20年から30年以上経過し、定期検査では異状はなかったが突然倒壊したという事例が多く、また、負傷者の大半は子どもや高齢者であるなど、大変危険である。 そのようなことから全国的な課題として、早急な鋼製支柱の調査及びメンテナンスが必要となっている。 そこで町の現状と、今後の方針について伺う。 ① 担当課により管理する支柱は違うと思うが、町で把握している鋼製支柱の数量と緊急性の高い危険箇所の有無は。また、検査は各課連携して行われているのか。 ② 各行政区の公民館敷地内の照明柱などは古いものが多いと思われるが、点検管理は行われているのか。 ③ 現在、事前に埋設部の劣化の度合いをスクリーニング（非破壊検査）することで、掘削・検査・埋戻し作業に係る手間や経費を削減できるシステムがあり、大幅なコストダウンが見込まれ、信用できる技術と思われる。このような非破壊検査導入を検討してはどうかと考えるが町の見解は。	町長

※質問事項、具体的質問内容については、原文のまま記載しています。

※役場、シーオーレ新宮、そびあしんぐうにおいて、議会中継を行っています。ぜひ一度ご覧ください。

※お手元のパソコンから新宮町議会にアクセスしてください。議会中継・録画配信を行っています。ぜひご覧ください。

※議場での傍聴希望の方は、当日午前9時から受付を行いますので、**役場議会事務局**へお問い合わせください。

※詳しくは、役場議会事務局 TEL 963-1737（直通）までお問い合わせください。

議会の傍聴にお越しください。